

令和5年度

会派新政会行政視察報告書

1 日 程

令和5年7月12日（水）～14日（金）

2 調査（視察）場所・調査（視察）事項

北海道安平町：小中一貫の義務教育学校（早来学園）について

北海道美瑛町：廃校活用事業について

3 出席議員

会派「新政会」議員

齋藤理史会長・宮崎智司副会長・山下雄希幹事長・栗原智之会計・高橋一夫監査

4 調査結果

次のとおり

北海道安平町

○安平町の概要

【人口】7,340人（令和2年国勢調査） 【面積】237.16km²

【令和5年度一般会計予算額】8,327,011千円 【議員数】12人

安平町は北海道の南西部に位置し、ＪＲ石勝線と室蘭本線、高速道路が通り、札幌市からおよそ50km、新千歳空港まで約20分という好立地にある。

また、緑豊かな森林と安平川が流れる丘陵地帯であり、気候は年間を通じて晴天の日が多く、北海道の中でも雪の少ない比較的温暖な地域である。

1 【安平町立 早来学園】について

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震の被害により、早来中学校の校舎が利用できなくなってしまうことをきっかけに、近隣4校の小学校と中学校、公民館の図書室を統合し、新たな学校【安平町立 早来学園】が2023年4月に開校した。

早来学園には、①小中学生と一緒に学校生活を送る、②中学生（7～9年生）だけでなく小学生（5・6年生）も教科の先生が教える、③小学校の児童会と中学校の生徒会と一緒に活動する、④小学生と中学生は学校行事を一緒に取り組むといった特色がある。

2 主な質問事項

（1）早来学園の建設に至った経緯、また、小中一貫の義務教育学校とした理由についてお伺いします。

- ・平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の被害により、早来中学校の校舎、体育館、グラウンドが使用できない状況となり、また、早来小学校の老朽化の課題も重なったため、学校再建に向け、教育環境研究所（教育環境計画）、アトリエブंक（建築設計）、チームラボ（ICT環境設計）と強力なチーム体制を構築し、小中一貫の義務教育学校の建設に至った。

（2）義務教育学校にしたことによる、児童・生徒の学習面、生活面及び教員同士の連携における、メリット、課題及び課題に対する対応策についてそれぞれお伺いします。

- ・早来学園では、小学生・中学生を分けることなく1年生から9年生となっており、5・6年生からは教科の先生が教えるため、特に中1ギャップに配慮した学習環境となっている。
- ・小中一貫校のため、小・中学校の教職員が同じ職員室を利用しており、先生同士においても小・中学校で分けることなくお互いをサポートし合えるため、働き方改革に繋がっている。
- ・校舎内は電子黒板やWi-Fi環境の整備など、幅広くICTを活用しており、年配の先生が苦慮する場面もあるが、若い先生を中心に助け合いながら子供たちの学習環境づくりに取り組んでいる。

（3）義務教育学校により、小1プロブレムや中1ギャップは減少したのか。

また、それらへの対処方法についてお伺いします。

- ・小1プロブレムや中1ギャップについて個々の数字は把握していないが、小中一貫の義務教育学校としたことで、児童及び生徒にとって環境の変化が少ないこと、また、先生同士の連携が図れるため個々の児童・生徒に応じた、よりきめ細やかな対応ができています。

(4) 一般の方も学校施設を利用できる地域開放を行っているが、児童・生徒に対する安全面におけるセキュリティ対策についてお伺いします。

- ・生徒と地域住民の出入口を分け、また、ICTを活用し、一定の制限をかけることで生徒に対するセキュリティを確保している。
- ・具体的には、地域住民の出入口は生徒とは別に1か所設け、地域住民が学校施設を利用する場合は、スマホからの予約を条件とすることで、利用者・人数・利用時間等を把握し、その時間帯は生徒と動線を分けることで生徒に対するセキュリティの確保に努めている。

(5) 地域の方々と親交を深めるために、学校として特に力を入れて取り組んでいることについてお伺いします。

- ・①まちのコミュニティセンターとなる学校づくり、②地域の子どもは地域で育てる、③地域から永く愛され、持続可能で長寿命な学び舎 などの目標を設定し、学校を建設した。
- ・地域と学校を分けない学校づくりに取り組んでいる。具体的には、学校内の施設（図書室、調理室やアリーナ等）を開放エリア、共用エリア、専用エリアの3つのエリアに分け、地域の方も利用することができるようにしている。

3 視察状況



4 所感等

早来学園は、単なる学校ではなく地域の学校として存在していた。具体的には、普通教室と比べて使用頻度の低い図書室や調理室をあえて1階に配置し、セキュリティ面において生徒と動線を分け、地域開放されていた。

また、職員室を1つにすることで、小・中学校の教職員が互いにサポートし合えるため、教職員の働き方改革にも繋がっていた。

加須市においても、近い将来、更なる少子化の進展に伴い、公共施設の統廃合を検討しなければならない時期がくるかもしれないが、学校の図書室、調理室、体育館、音楽室等を地域開放することなどにより、アイデア次第では市民の皆様にとって今までより利用しやすい、そして更に地域に愛される学校施設になるものと実感した。

北海道美瑛町

○美瑛町の概要

【人口】9,514人（令和5年3月31日時点） 【面積】676.78km²

【令和5年度一般会計予算額】12,485,327千円 【議員数】14人

美瑛町は北海道のほぼ中央、上川盆地の南端、旭川市と富良野市を結ぶJR富良野線の中央に位置しており、地形は概ね波状丘陵地で、畑の大部分はこの地帯にあり、丘陵の間をぬって流れる美瑛川、置杵牛川、辺別川、ルベシベ川、宇莫別川の流域平坦部が水田として利用されている。緑豊かな自然環境が魅力のまちであり、「日本で最も美しい村」連合に加盟している。

1 視察事項【廃校活用】について

美瑛町では、廃校になった小中学校の校舎をレストランや藍染の体験施設などにリノベーションし、地域活性化の取組を行っている。

2 主な質問事項

- (1) 廃校施設を他施設へ再利用する考えに至った経緯及び地域住民から理解を得るために行ったことについてお伺いします。
 - ・総人口の減少とともに、昭和36年（1961年）頃から児童・生徒数の減少により閉校・統合が始まった。（令和5年の児童・生徒数は、小学校で当時の約1/9、中学校で約1/6である。）
 - ・地域住民は、「思い出のたくさんつまった校舎をずっと残していきたい」、「違う形で活用したい」との意向があった。
 - ・地域住民の意向も踏まえ、廃校施設を活用（再利用）する考えに至った。
- (2) 廃校施設が食品加工場や人材育成センターなど、様々な用途で再利用されているが、立地エリアによって町としてのビジョンに基づき用途を決定しているか、それとも民間企業の活力を活用したものかお伺いします。
 - ・民間企業から募る場合は、公募型プロポーザル方式による審査を実施し、地元説明会等により採択の可否を決定している。
- (3) 民間企業の活力を活用した施設の場合、募集方法及び要件等についてお伺いします。
 - ・募集要領等を町のホームページに掲載する。
 - ・個人、法人、任意団体の誰でも応募は可能である。
 - ・以下の要件を全て満たした内容であること。
 - ①町の産業振興、又は福祉の向上に資する利用計画であること。
 - ②地域との調和や地域振興に資する利用計画であること。
 - ③継続性や雇用など波及効果のある利用計画であること。
 - ④その他、町の発展や住民サービスの向上に資する利用計画であること。

(4) 施設の運営が民間企業の場合、土地及び建物について（売却又は賃貸借か）、施設の運営について（指定管理者制度又は町の財政支援）お伺いします。

- ・土地、建物は原則、貸付である。
- ・地域振興に資する事業の場合は、無償又は時価よりも低い価格で貸付を行っている。
- ・土地利用のみの場合は、有償である。
- ・施設運営については、民間企業による場合、指定管理者制度を活用している場合、町で管理している場合とケースバイケースである。

(5) 他施設との連携（観光、援農等）など、地域活性化に向けた取組についてお伺いします。

- ・施設同士の連携は特に行っていないが、廃校施設の再利用については、かつての学校のように、地域との関係を構築しつつ、地域社会の持続的発展を促し、地域振興に繋がる廃校施設の再利用となるよう、地域住民の意見も聞きながら慎重に選定している。

3 視察状況



4 所感等

美瑛町の廃校活用事業は、美瑛町が旭川市に隣接していることから、旭川空港を利用した外国人観光客が数多く訪れるため、外国人観光客をターゲットにした施設が多く存在していた。

また、廃校施設の再利用にあたっては、地域住民の意向も大切にしながら、民間事業者の提案内容を選定するなど、地域振興に繋がる努力がされていた。

加須市においても、近い将来、更なる少子化の進展に伴い、学校施設の再編が必要となった場合は、地域との関係性を十分考慮し、地域住民と一緒に考えて再利用の方法等について検討する必要があると実感した。